

## 監事意見書

平成 30 年 4 月 14 日

一般社団法人 宮城県作業療法士会  
会長 道又 顯 殿

一般社団法人 宮城県作業療法士会

監事 反川 勇孝

印

監事 大黒 一司

印

- I 私たちは、民法第 59 条及び一般社団法人宮城県作業療法士会定款第 17 条に基づき、平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの会計年度の本一般社団法人の財務諸表、すなわち収支計算書、貸借対照表及び財務目録を監査し、それを基礎として本一般社団法人の財産および理事の業務執行状況を監査いたしました。
- II 財務諸表の監査に当っては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。
- III 監査の結果、私たちが上記の財務諸表が会計基準に準拠して作成されており、本一般社団法人の監査時点での財務状況及び会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。また、本一般社団法人の財産と理事の業務執行の状況は、共に良好かつ適正であると認めます。

## 会計監査における意見書

1. 会費納入率は 92.6% であり昨年度と同様に 90% 台を維持している。会費納入システムの改善により、納入率が高まったことの結果と理解する。更に納入率 100% を目指して努力することを期待します。
2. 各部・委員会会計担当者向けに財務部による会計処理の説明会が実施され、概ね内規に沿って財務諸表が作成されています。しかし、一部、前年度分の精算が行われていました。今後は適時内規に沿って会計処理を行って下さい。
3. 理事会と各部・委員会運営の効率化、及び会員の利便性を高めるため予定されていた OA 機器の導入が、一部執行されました。まだ不十分です。県士会活動の企画、実行、報告をスムーズにするため、OA 機器の更なる整備・導入を望みます。
4. 決算報告書より各部の事業が活発に展開され予算執行されていました。県士会事業の充実と拡大のために更なる努力を期待します。